

労政にのりみや

令和2年
(2020)
3月号
VOL.171

働く人も、企業も、みんなで考えよう

仕事と生活の調和

求めるかたちは様々ですが、働く人だれもが、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現を望んでいます。働く人と企業（事業主）が共に協力して自主的に取り組み、社会全体で実現させたいものです。



ご存知ですか?
このキャラクター

「ひょうご仕事と生活センター」のキャラクターWLB7です。

同センターは兵庫県内の企業・団体がワーク・ライフ・バランスの取組みを進めるための支援をしています。
詳しくは2ページをご覧ください。

<https://www.hyogo-wlb.jp/>



目次

- P2-3 特集 仕事と生活の調和
- P4 漫画で学ぶ「不合理な待遇差」
- P5 キャリアアップ助成金
- P6 長時間労働の是正
- P7 ハラスメント対策の義務化
- P8 しごとサポートウェブにしきた

「仕事」と「家庭」の両立支援は 企業にとってもメリットがいっぱい

従業員の私生活を尊重した休暇制度や勤務形態の導入など従業員のための取組みが、結果的に優秀な人材確保や明るい職場風土の形成などにつながり、評判や売上げが向上する効果も期待できます。ワーク・ライフ・バランスの実現推進は経営者にとって重要な経営戦略の一つと言えます。

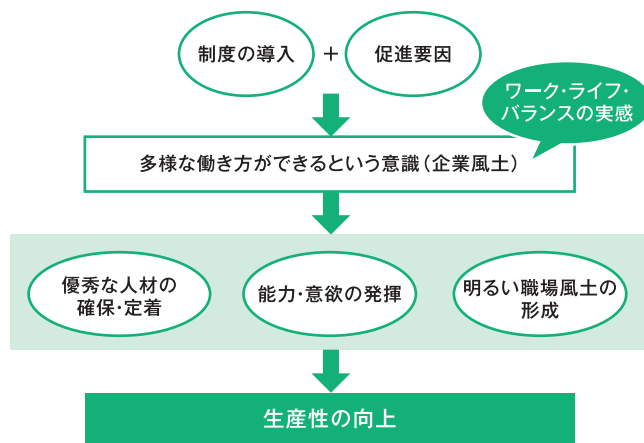
ひょうご仕事と生活の調和推進企業に まずは宣言登録しませんか

兵庫県ではワーク・ライフ・バランスが実現する社会の構築を目指し、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことを宣言した企業・団体に対し、無料で支援を行っています。企業助成金や多彩な専門家派遣など手厚いサポートを受けることができるので、まずは宣言登録をしましょう。

宣言企業に登録し、一定の成果があった企業・団体は、さらにひょうご仕事と生活の調和推進企業と

して認定され、より多くの信頼を得ることができます。2019年3月末現在の登録企業は、宣言企業1937社、認定企業192社、表彰企業97社。同センターの支援を受けた企業からは「離職率が大幅に低下した」「職場の雰囲気がよくなり、自発性が育った」「お互い様意識や助け合う風土がうまれた」などの声が寄せられています。

「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)が企業にもたらす効果



表彰

ひょうご
仕事と生活の
バランス企業表彰

チャレンジ

挑戦する風土から生まれた「もっと活動」

日本盛株式会社

酒どころ西宮を代表する酒造メーカー、日本盛株式会社が、令和元年度の「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」に選ばれ表彰されました。

受賞のポイントは、コミュニケーションアップと休暇、時短制度の充実。130年の歴史が培ってきたチャレンジ精神を育む風土が評価されました。

同社では、「もっと、美味しく、美しく。」というブランドメッセージに合わせて、もっと～しようという思いを込めた「もっと活動」を展開してきました。社員から上がってくる声を生かし実践するこの取組みから、駅ナカでの生原酒量り売りという新しい事業も生まれています。

また、3年前には「もっと活動」の一つとして「ワーク

ライフバランス推進チーム」が発足。そこで出された社員の声からレクリエーション行事補助金制度の見直しや健康経営優良法人の認定の取得など、様々な制度の改善も行われています。2018年に導入した研修制度についても、約200の研修メニューから受講内容を選択できるなど、社員の成長につなげる取組みも進めています。



社員の声を制度見直しにつなげる「ワークライフバランス推進チーム」

両立支援等助成金は、仕事と家庭の両立支援に取り組む事業主を応援します!

厚生労働省では、育児・介護等と仕事の両立支援に取り組む事業主向けに両立支援等助成金を支給しています。優秀な人材を確保・定着させるために、育児・介護による離職を防ぐための職場環境づくりを進めたいと考えている事業主の皆様、ぜひこの助成金をご活用ください!

男性の育児休業取得を促進!

出生時両立支援コース
(最高72万円)

仕事と介護の両立支援!

介護離職防止支援コース

仕事と育児の両立支援!

育児休業等支援コース

育児・介護等による退職者の再雇用!

再雇用者評価処遇コース
(カムバック支援助成金)

両立支援等助成金について

<https://www.mhlw.go.jp/content/000539051.pdf>



職場情報総合サイト しよくばらぼ

時間外労働時間や有給休暇取得率、平均年齢などの職場情報を検索・比較できるWEBサイトです。

確認できる職場情報

採用状況に関する情報

女性の活躍に関する情報

能力開発に関する情報

働き方に関する情報

育児・仕事の両立に関する情報

ハローワークインターネットサービスに掲載されている求人情報とのリンク

など

サイト活用の
メリット

- ライフスタイルや希望条件に合った企業の選択
- 事前に企業の職場環境を把握し、入社後のミスマッチを防止



PCとスマートフォンそれぞれに対応しています。

■ 企業の方へ

「しよくばらぼ」に登録して自社のアピールの場として活用できます。職場改善への取り組みが評価されることにより優秀な人材の獲得も期待できます。ぜひ、広報の一環として「しよくばらぼ」に登録してみてください。

検索や登録は

しよくばらぼ

検索



■ 認定・表彰企業の検索も

「しよくばらぼ」では、労働者の働きやすい職場作りのために、ある一定基準を満たした企業に贈られる「認定・表彰」の内容でも検索できます。



女性活躍推進企業を認定

2020年
6月1日創設



子育てサポート企業を認定

【ユースエール】



若者の採用・育成に積極的な中小企業を認定

他にも、イクメン企業アワード・ダイバーシティ経営企業100選・パートタイム労働者活躍推進企業表彰・グッドキャリア企業アワード・キャリア支援企業表彰 など

働き方の違いによって待遇が違う？

正規社員と非正規社員の間 「不合理な待遇差」が禁止されます

仕事の内容や責任の重さが違う場合、その違いに応じて賃金や手当が違うことはあります。

しかし、「非正規だから支給しない」というのは理由になりません。このような取り扱いは「不合理な待遇差」にあたります。



厚生労働省「これってあり?～まんがが知って役立つ労働法Q&A」

2020年4月1日からパートタイム・有期雇用労働法※、労働者派遣法が施行されます。同法に基づき、正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差を解消し、雇用形態に関わらない公正な待遇を確保することが事業主に求められます。

※中小企業は2021年4月1日より適用

不合理な待遇差の禁止

基本給や賞与などのあらゆる待遇について、不合理な待遇差を設けることが禁止されます。同一労働同一賃金ガイドラインにおいて、どのような待遇差が不合理にあたるかが例示されています。

待遇に関する説明義務

非正規社員は、正社員との待遇の違いやその理由などについて、会社（人事担当者等）に説明を求めることができ、会社には説明をする義務があります。また、説明を求めた労働者に対する不利益な取扱いを禁止しています。

都道府県労働局（兵庫：078-367-0820）では無料・非公開の紛争解決手続きを行います。

パート・有期労働ポータルサイト

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp>



TOPICS

ハローワークの求人情報がスマホでも見れるようになりました!



ハローワークインターネットサービス

<https://www.hellowork.mhlw.go.jp>



感染症予防対策

こまめな手洗い

石けんを使っていないに。

咳エチケット

マスクやハンカチを使って、口や鼻をおさえましょう。

十分な睡眠と栄養

免疫力を高めましょう。

発注担当者の方へ

ダメ!
短納期
発注!!

長時間労働につながる取引慣行を見直しましょう!

従業員の意欲、能力を伸ばして 優秀な人材を確保する「キャリアアップ助成金」

キャリアアップ助成金各コースの概要

▶正社員化コース

有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成

▶賃金規定等改定コース

すべてまたは一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を増額改定し、昇給した場合に助成

▶健康診断制度コース

有期契約労働者等を対象とする「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、延べ4人以上実施した場合に助成

▶賃金規定等共通化コース

有期契約労働者等に関して正規雇用労働者と共通の職務等に
応じた賃金規定等を新たに作成し、適用した場合に助成

▶諸手当制度共通化コース

有期契約労働者等に関して正規雇用労働者と共通の諸手当制度を新たに設け、適用した場合に助成

▶選択的適用拡大導入時処遇改善コース

労使合意に基づく社会保険の適用拡大の措置により、有期契約労働者等を新たに被保険者とし、基本給を増額した場合に助成

▶短時間労働者労働時間延長コース

短時間労働者の週所定労働時間を延長し、新たに社会保険を適用した場合に助成

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組みを実施した事業主に対して助成する制度です。

支給対象事業主となるための要件は、

- ①雇用保険適用事業所である
- ②キャリアアップ管理者を置いている
- ③キャリアアップ計画を作成し、管轄労働局長の受給資格の認定を受けている

などの全コース共通の要件に加え、各コースの支給対象事業主の要件を満たす必要があります。労働者の意欲、能力を向上させ、事業の生産性を高め、優秀な人材を確保するために、ぜひ、この助成金制度をご活用ください。

問合せ先(申請先)
兵庫労働局 ハローワーク助成金デスク
tel 078-221-5440



キャリアアップ助成金

検索

主な相談窓口一覧

就労支援

労働問題

【ハローワーク】しごとサポートウェブにしきた	月～金 9:00～17:00	0798-66-1021 プレラにしのみや4階(西宮市高松町4番8号)
【若者】西宮若者サポートステーション	月～金・第2土 9:30～18:00	0798-31-5951 勤労会館1階(西宮市松原町2番37号)
【中高年】西宮市中高年しごと相談室	月・火・木・金・土 10:00～18:00	0798-38-8321 勤労会館1階(西宮市松原町2番37号)
【生活困窮者】ソーシャルスポット西宮よりそい	月～金 9:00～17:00	0798-31-0199 勤労会館2階(西宮市松原町2番37号)
【障害のある人】障害者就労生活支援センター「アイビー」	月～金 9:00～17:30	0798-22-2725 総合福祉センター2階(西宮市染殿町8番17号) FAX 0798-22-2724
労働相談(西宮市)	火 15:00～19:00 第2・4土 13:00～18:00	0798-32-7170 勤労青少年ホーム2階(西宮市松原町2番37号)
西宮総合労働相談コーナー(西宮労働基準監督署)	月～金 9:00～17:00	0798-26-3733 西宮地方合同庁舎3階(西宮市浜町7番35号)
労働条件相談ほっとライン(厚生労働省)	月～金 17:00～22:00 土・日 9:00～21:00	【フリーダイヤル】 0120-811-610

外国語(8言語)の相談窓口は右のコードから案内サイトへアクセスしてください。
<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/foreigner.html>



あなたの会社は大丈夫? ~長時間労働の是正~



過度な長時間労働は、従業員のメンタルヘルス不調や健康障害の原因になります。長時間労働を見直すことによって、働く人のワーク・ライフ・バランスが改善し、職場の定着率や企業の採用力の向上にもつながります。事業者には、健康管理の観点から労働者の労働時間の状況を把握することが義務づけられています。

労働基準法では左のように時間外労働の上限が定められており、2020年4月1日からは中小企業にも上限規制が適用されます。

上限規制の分かりやすい解説や36協定届作成支援ツールなどが厚生労働省のホームページで公開されています。活用して長時間労働の是正に取り組みましょう。

臨時的な特別の事情があっても、以下を超えることはできません。

年720時間以内

複数月平均80時間以内 休日労働を含む

月100時間未満 休日労働を含む

パワハラ対策が事業主の義務となります! セクハラ等の防止対策も強化されます

労働施策総合推進法の改正により、職場におけるパワーハラスメント防止のために、管理上必要な措置を講じることが2020年6月1日より事業主に義務づけられます。

中小事業主は2022年4月1日から義務化されます。(それまでは努力義務)

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法ですでに義務化されていたセクハラ、マタハラの防止対策も、法改正によりさらに強化されます。(詳しくは7ページをご覧ください。)

詳細は市のホームページから

ページ番号 63203631

検索



福利厚生のパートナー!! 西宮市中小企業勤労者福祉共済

- ◎西宮市の直営事業で安心!
- ◎会費はお一人月額500円!
- ◎法人企業だけでなく個人事業所も!

永年勤続
慰労金や
結婚・出産の
祝金など

定期健康診断
人間ドック
補助など

旅行補助・
レジャー施設の
割引など

加入申込み
お問合せは

西宮市労政課 西宮市中小企業勤労者福祉共済

西宮市松原町2-37 ぷらっとアイ
TEL/0798-23-3775 FAX/0798-34-7700
西宮市ホームページ ページ番号 89554838



外国人を雇用する事業主の方へ

令和2年3月から
外国人雇用状況の届出には
在留カード番号
の記載が必要です。

「外国人雇用状況の届出」は、
雇入れの場合はもちろん、
離職の際にも必要です!

ハラスメント対策、準備はできていますか？

ハラスメントの防止は、男女共同参画及び女性活躍の推進の基盤です。誰もが性別に関わらず、働きやすい職場の実現のためには必要不可欠です。

職場におけるパワーハラスメントとは、次の3つの要素をすべて満たすものです。

- ①優越的な関係を背景とした、
- ②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により、
- ③就業環境を害すること
(身体的もしくは精神的な苦痛を与えること)

※適正な範囲の業務指示や指導についてはパワハラに当たりません。

セクシュアルハラスメント等防止対策の実効性の向上について

- 1.セクハラ等(パワハラ、マタハラも含む)の防止に関する国・事業主・労働者の責務が明確化され、事業主・労働者の責務として、他の労働者の言動に注意を払うよう努めることとされています。また、事業主に対して相談を行った労働者に対して、事業主が不利益な取り扱いを行うことが禁止されます。
- 2.事業主は、自社の労働者が他社の労働者にセクハラを行い、他社が実施する雇用管理上の措置(事実確認等)への協力を求められた場合にこれに応じるよう努めることとされています。

ハラスメント防止に向けた社内研修を市が支援します

もっと社内にハラスメント防止の意識を浸透させたい!などのご要望はありませんか?

西宮市では、西宮市内の企業・事業所を対象に、「市内企業・事業所向け講師派遣事業」を行っています。講師派遣経費を市が支援します。内容は、市や講師と打合せの上実施いたしますので、各企業に応じたカスタマイズが可能です。また、実施した企業や事業所は、市のホームページやウェブ公式フェイスブックにて広報しますので、企業のCSR活動の一環になります。

ご存知ですか?

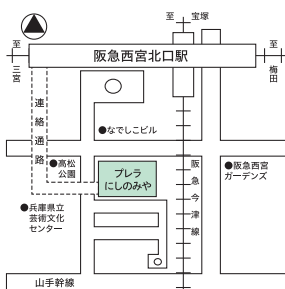
SOGI(ソジ)ハラスメント

性的指向(Sexual Orientation 恋愛感情や性的な関心がどの性に向かうか)や性自認(Gender Identity 自分がどの性であるかという認識)に基づくハラスメントのことです。LGBTに限らず、すべての人が持っている属性です。

「あの人はホモだから気持ち悪い」や「女のくせに男みたいな奴だ」などという発言は、人権侵害になる場合があります。また、そうした言動が横行している職場は、士気や生産性も下がるといわれています。SOGIは、今後働きやすい職場の実現に向けて重要な視点となってくるので、是非押さえておきたいポイントです。

※LGBT・・・レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender)の頭文字を取った性的マイノリティの略語のこと。

西宮市男女共同参画推進課(西宮市男女共同参画センター ウェーブ)



女性のための相談室

女性のカウンセラー、弁護士、キャリアコンサルタントによる相談です。一人で悩まず、気軽に相談室を訪ねてください。

- 電話相談 TEL.0798-64-9499 月・木 10:00~12:00 13:00~16:00
- 面接相談 要予約 TEL.0798-64-9498 火・水・土 10:00~16:30
- 法律相談 要予約 TEL.0798-64-9498 第3金 14:00~17:00
- チャレンジ相談 要予約 TEL.0798-64-9498 偶数月第2火 10:00~12:00 奇数月第3水 13:00~16:00

図書・資料コーナー

情報は「力」です。女性のための情報、男女共同参画に関する資料等を収集し、提供しています。

- 閲覧:開館時間中 貸出:月~土 10:00~17:15



- 〒663-8204 西宮市高松町4-8 プレラにしのみや4階 ■開館時間:1月4日~12月28日 9:00~22:00
- TEL:0798-64-9495 FAX:0798-64-9496 ■受付時間:月~土9:00~17:15(日曜、祝日を除く)
- URL:<https://www.nishi.or.jp/access/sonotashisetsu/danjokiyodo/danjokiyodocenter.html>





休日おさんぽ

西宮市オリジナルの桜を愛でる

西宮市の市花として市民に愛されている桜。市内には桜の名所がたくさんありますが、西宮市で生まれ、植物バイオテクノロジーで増殖されたオリジナルの桜のうち3品種をご紹介します。



夙川舞桜

今津紅寒桜 (いまづべにかんざくら)

今津大東町に原木が植栽されている新品種の桜で、昨年12月に品種名が決定しました。3月中旬頃に咲き、花色は淡いピンク色でお椀状の一重咲き。同時期に咲く寒桜と比べて花が大きいのが特徴です。

夙川舞桜 (しゅくがわまいざくら)

夙川周辺の桜から自然交配によってできた新品種で、平成17年に名付けられました。花は半八重～八重咲き、咲きははじめは淡紅色、のちに白色に変化します。

西宮権現平桜 (にしのみやごんげんだいらざくら)

桜博士・故 笹部新太郎氏が絶賛したヤマザクラ「権現平のさくら」由来の桜です。4月上旬に、一重で大輪の白い花が咲きます。

詳細は市のホームページから

ページ番号 58526239 検索



しごとサポートウェブにしきた

あなたの就職 応援します!

しごとサポートウェブにしきたは、ハローワーク西宮のサテライト施設です。求人検索端末を設置しており、さらに就職支援ナビゲーターが、応募書類の書き方や職業相談、仕事の紹介など就職をサポートします。

フロアは落ち着いた雰囲気になっており、最寄り駅は西宮北口駅と交通の便もよく、徒歩圏内と近くにあります。ぜひお気軽にお越しください。



●しごとサポートウェブにしきたの連絡先など詳細は5ページの「相談窓口一覧」をご覧ください。



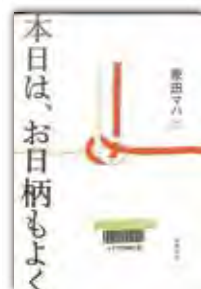
司書のオススメ

『本日は、お日柄もよく』

原田マハ／著 出版社：徳間書店

あなたは人前で話すのが得意ですか? 一片思いをしていた幼なじみの結婚披露宴に出ることになり気が滅入っていた主人公のこと葉(ことば)。ところが、そこで感動して涙するほどの素晴らしいスピーチに出会います。それは後に師匠となるスピーチライター久遠久美(くおんくみ)の祝辞でした。

社会人になると人前で話す機会が増えますが、この小説から「スピーチの極意」見つけてみませんか?
 (協力:西宮市立図書館)



編集・発行: 西宮市産業文化局産業部労政課
 〒662-0912 西宮市松原町 2-37
 西宮市立勤労会館内
 TEL:0798-35-5286 FAX:0798-34-2888
<https://www.nishi.or.jp/kurashi/rodo/index.htm>
 ページ番号: 74265377

